

行動計画の概要

以下の様々な分野で、人権を尊重した行動をとることが、企業に求められています。

新しい技術の発展に伴う人権

- ヘイトスピーチを含むインターネット上の名誉毀損等への対応
- AIの利用と人権やプライバシーの保護に関する議論の推進

消費者の権利・役割

- エシカル消費の普及・啓発
- 消費者志向経営の推進
- 消費者教育の推進

労働(ディーセント・ワークの促進等)

- ディーセント・ワークの促進
- ハラスメント対策の強化
- 労働者の権利の保護・尊重(含む外国人労働者、外国人技能実習生等)

子どもの権利の保護・促進

- 人身取引等を含む児童労働撤廃に関する国際的な取組への貢献
- 児童買春に関する啓発
- 子どもに対する暴力への取組
- スポーツ原則・ビジネス原則の周知
- インターネット利用環境整備
- 「子供の性被害防止プラン」の着実な実施

1 横断的事項

～幅広い取組が必要と思われるテーマ～

法の下での平等

(障害者、女性、性的指向・性自認等)

- ユニバーサルデザイン等の推進
- 障害者雇用の促進
- 女性活躍の推進
- 性的指向・性自認への理解・受容の促進
- 雇用分野における平等な取扱い
- 公衆の使用を目的とする場所での平等な取扱い

外国人材の受入れ・共生

- 共生社会実現に向けた外国人材の受入れ環境整備の充実・推進

